

○ 公 告
一般競争入札を行う件五件

目 次

公 告



毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

公告第31号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける県庁舎等清掃業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年2月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 県庁舎等清掃業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 共通仕様書及び特記仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 特記仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 3に掲げる日から開札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。

- (3) 地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき知事が定めた次に掲げる資格を有する者であること。

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル管理法」という。）第12条の2第1項第1号又は第8号に掲げる事業について同項の規定により都道府県知事の登録を受けていること又は令和8年4月1日に登録を受けていることが確実であること。

イ ビル管理法第2条第1項に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院において、業務対象延べ床面積10,000平方メートル以上の清掃業務を、令和5年1月1日以降、12か月以上継続して履行し

た実績を有すること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加資格確認申請書に2の(3)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年3月5日（木）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県総務部文書管財総室施設管理課

電話024-521-7080

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和8年2月10日（火）から同年3月5日（木）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月23日（月）午前9時30分

(2) 場所 福島県庁西庁舎西316会議室（福島県福島市杉妻町2番16号）

(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月19日（木）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。なお、持参又は郵送により提出された入札書の書換え、引換え又は撤回は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。なお、入札の効力が生じなかつたことにより、契約が成立しなかつた、又は締結されなかつたことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 本件は、低入札価格調査制度適用業務である。

(4) 落札者の決定方法 入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Cleaning Service at prefectoral buildings including the Fukushima Prefectural Government Office Building 1 set

(2) Time-limit of tender (by hand): 9:30 a.m., 23 March 2026

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 19 March 2026

(4) Contact point for the notice: Facilities Management Division, Archives and Property Management Section, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7080

（施設管理課）

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県情報通信ネットワークシステム府内無線 L A N 整備業務（合同庁舎等）機器賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年2月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 福島県情報通信ネットワークシステム府内無線 L A N 整備業務（合同庁舎等）機器賃貸借 一式
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書のとおり。
- (3) 賃貸借期間 入札説明書及び仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 仕様書のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 4に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 過去に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人へソフトウェアの納入実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年3月10日（火）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号 960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県企画調整部情報統計総室デジタル変革課

電話 024-521-7136

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和8年2月10日（火）から同年3月10日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日除く。）の午前9時から午後5時15分までとする。

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 入札説明書等（仕様書を除く。）は、福島県企画調整部企画調整課のウェブサイト（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015a/kikaku-nyuusatsu2.html>）からダウンロードすることができる。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年3月25日（水）午前10時
- (2) 場所 福島県庁本庁舎5階 企画調整課分室1（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月23日（月）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなけ

ればならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となった時に、入札の効力が生じる。なお、入札の効力が生じなかったことにより、契約が成立しなかった、又は締結されなかったことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: Wireless LAN Equipment for Fukushima Prefectural Information and Telecommunication Network System (within the main and other office buildings), including equipment lease and maintenance 1 set

(2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 p.m., 25 March 2026

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 23 March 2026

(4) Contact point for the notice: Digital Transformation Division, Information and Statistics Section, Planning and Coordination Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7136

（デジタル変革課）

公告第33号

WTIに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるクラウドストレージBoxライセンス調達及び支援業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年2月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) クラウドストレージBoxライセンス調達及び支援業務 一式
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書のとおり。
- (3) 契約期間 仕様書のとおり。
- (4) 納入期限 仕様書のとおり。
- (5) 納入場所 仕様書のとおり。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 4に掲げる日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあっては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 過去に国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人へソフトウェアの納入実績を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を令和8年3月10日（火）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、同日同時刻まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県企画調整部情報統計総室デジタル変革課

電話024-521-7136

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和8年2月10日（火）から同年3月10日（火）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

5 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 入札説明書等（仕様書を除く。）は、福島県企画調整部企画調整課のウェブサイト（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015a/kikaku-nyuusatsu2.html>）からダウンロードすることができる。

6 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 令和8年3月25日（水）午後3時
- (2) 場所 福島県庁本庁舎5階 企画調整課分室1（福島県福島市杉妻町2番16号）
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月23日（月）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間ににおいて、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、令和8年4月1日以降で予算の執行が可能となった時に、入札の効力が生じる。なお、入札の効力が生じなかったことにより、契約が成立しなかった、又は締結されなかつたことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その

端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会(福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱(平成8年福島県告示第320号)第1条に規定する委員会をいう。)から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Cloud Storage Box License and Support 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 3:00 p.m., 25 March 2026
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 23 March 2026
- (4) Contact point for the notice: Digital Transformation Division, Information and Statistics Section, Planning and Coordination Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7136

(デジタル変革課)

公告第34号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。)第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年2月10日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車1 (2.6m級)	1台
イ ロータリ除雪車2 (2.6m級)	1台
ウ 小形除雪車 (1.3m級)	2台
- (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限

ア 令和9年2月26日 (金)
イ 令和9年2月26日 (金)
ウ 令和9年2月26日 (金)
- (4) 納入場所

ア 福島県山口土木事務所(福島県南会津郡南会津町山口字村上842番地)
イ 福島県宮下土木事務所(福島県大沼郡三島町大字宮下字水尻1108番地)
ウ 福島県会津若松建設事務所(福島県会津若松市追手町7番5号)及び福島県猪苗代土木事務所(福島県耶麻郡猪苗代町字梨木西70番地)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 福島県の物品購入(修繕)競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入(修繕)競争入札参加資格を取得している者であること。
- (3) 物品購入(修繕)一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
- (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- (5) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年3月4日（水）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、同日午後5時まで必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7413

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和8年2月10日（火）から同年3月4日（水）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙42枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和8年2月18日（水）午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和8年2月18日（水）午後1時30分 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 1の(1)のアに掲げる物品等 令和8年3月25日（水）午後1時30分 福島県出納局入札用度課

イ 1の(1)のイに掲げる物品等 令和8年3月25日（水）午後2時 福島県出納局入札用度課

ウ 1の(1)のウに掲げる物品等 令和8年3月25日（水）午後2時30分 福島県出納局入札用度課

（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和8年3月24日（火）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Rotary Snow Plow1 (2.6m class) 1 unit
- ② Rotary Snow Plow2 (2.6m class) 1 unit
- ③ Small Snow Plow(1.3m class) 2 units

(2) Time-limit of tender (by hand):

- ① 1:30 p.m., 25 March 2026
- ② 2:00 p.m., 25 March 2026
- ③ 2:30 p.m., 25 March 2026

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 24 March 2026

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7413

(入札用度課)

公告第35号

WT.Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和8年2月10日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量 福島県全戸配布広報誌 予定数量 4,044,000部（年6回 1回当たり674,000部）

(2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。

(3) 納入期限 令和8年5月19日から令和9年3月31日までの間の福島県知事が指定する日

(4) 納入場所 福島県知事が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登載されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。

(3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。

(4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和8年3月6日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、同日同時刻までに必着とする。

郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県出納局入札用度課

電話024-521-7563

4 契約条項を示す場所及び期間

3に掲げる場所において令和8年2月10日（火）から同年3月6日（金）まで（土曜日及び日曜日並びに同年2月11日及び同月23日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。

なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大さきの用紙15枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和8年2月18日（水）午後5時までに必着で請求すること。

(2) 入札説明会の日時及び場所 令和8年2月18日（水）午前11時 福島県出納局入札用度課

(3) 入札及び開札の日時及び場所 令和8年3月24日（火）午後1時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、同月23日（月）午後5時までに必着のこと。）

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金 落札者は、契約単価に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額に100分の110を乗じて得た金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札方法 入札書には、1部当たりの単価を記載すること。なお、この入札による契約は、落札者が入札書に記載した金額を契約単価とし、支払金額は、契約単価に購入数量を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する単価を入札書に記載すること。

(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased: Printing Newsletters with an estimated total of 4,044,000 copies (a total of 674,000 copies for each bimonthly printing)

(2) Time-limit of tender (by hand): 1:30 p.m., 24 March 2026

(3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 23 March 2026

(4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7563

（入札用度課）